

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年十月五日から同月十八日までの間縦覧に供します。

平成三十年十月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
岡本 明正	北葛城郡広陵町大字的場九六番地	北葛城郡広陵町大字的場一八一番一
大西 雅之	吉野郡大淀町大字岩壺一六八番地	吉野郡下市町大字阿知賀一三五八番一ほか一筆
櫻本 廣治	五條市上之町四〇四番地	五條市上之町四〇一番
中村 良子	北葛城郡上牧町緑ヶ丘一丁目一〇番一〇号	大和高田市大字土庫一七〇番一

二 申請年月日

平成三十年九月二十七日